

知らなきゃ損!

# 10 代のための消費生活サマーレッスン

高校生にオススメ

参加費  
無料

とき 平成26年**8月4日**(月)~**8月10日**(日)

9:00~17:45(最終日は16:00まで)

ところ ATC 大阪府消費生活センター セミナー室ほか

★講座 14時30分~15時30分 定員40人(当日先着順)

| 日程         | テーマ                             | 講師                                      |
|------------|---------------------------------|-----------------------------------------|
| 8/4<br>(月) | 10代のマスト!<br>契約・金融ってなあに?         | SMBCコンシューマーファイナンス株式会社<br>マネーアドバイザー      |
| 8/5<br>(火) | スマホとの上手な付き合い方                   | 兵庫県立大学環境人間学部 人間形成コース(教職担当)<br>准教授 竹内 和雄 |
| 8/6<br>(水) | 食品表示について<br>企業と一緒に考えてみよう        | 公益社団法人 消費者関連専門家会議(ACAP)<br>[ハウス食品株式会社]  |
| 8/7<br>(木) | 環境クイズ大会&ミニ見学会<br>(体験・見学講座)      | おおさかATCグリーンエコプラザ スタッフ                   |
| 8/8<br>(金) | ユニバーサルデザインについて知ろう!<br>(体験・見学講座) | ATCエイジレスセンター スタッフ                       |

※おおさかATCグリーンエコプラザとATCエイジレスセンターは、講座以外の日も見学できます。4日(月・定休日)除く

★DVD上映 『インターネットはいろいろなトラブルともつながっている』

★パネル展示

交通アクセス ニュートラム「トレードセンター前駅」下車すぐ



消費生活に関すること  
困ったことがあれば電話してね!

若者向け消費生活ホットライン

対象 20歳代以下

期間 8月4日(月)~8月8日(金)

時間 9:00~17:00

TEL 06-6616-0888

問合せ先 (公財)関西消費者協会

TEL 06-6612-2330

FAX 06-6612-0090

E-mail staff@kanshokyo.jp

主催 : 大阪府消費生活センター

後援 : 大阪府教育委員会

協力 : 公益社団法人 消費者関連専門家会議(ACAP)

おおさかATCグリーンエコプラザ

ATCエイジレスセンター

大阪市消費者センター

企画・運営 : 公益財団法人 関西消費者協会



裏も見てね♪



# みんな気をつけて！

## 大阪府消費生活センターに寄せられた相談事例 (平成25年度)



### インターネット通販

ブランドのスニーカーを前払いで注文したけど商品が届かない。メールで催促しても返信がなくて、電話番号もわからない。振込口座の名義人は、外国人のような個人名だったよ。



届かない・・・

### ワンクリック請求

スマホでアダルトサイトに接続して、無料動画を見ようと電話番号を入力したら登録されてしまったよ。その後、事業者から電話があって、利用料 20 万円を請求されて、名前、住所、勤務先等を尋ねられたので答えてしまった。

### マルチ・マルチまがい

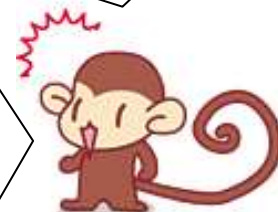
SNSで知り合った人からネットワークビジネスの勧誘を受けて、クレジットカードで登録料を払った。ウェブの上だけのやりとりで書面が全くないので不審に思って、解約したいとメールを送ったけど返事がないんだ。



儲かるどころか、お金がなくなったよ

### サクラサイト

アルバイトのつもりで副業サイトに登録して、届いたメールの中の URL をクリックしたら出会い系サイトに誘導されたんだ。「お金をあげるので相談にのってほしい」というメールが届いて、メール交換のためにポイントを購入しているうちに、50 万円も使ってしまったよ。



ネットは便利だけど、落とし穴がいっぱい

### エステティックサービス

エステのお試し体験に行くと 30 万円のコースを勧誘されたの。クレジット契約書に勤務先を書くと言われて学生だと言うと、会社の内定先を記入するよう指示されたの。高額なので解約したいんです。



よくわからないまま契約してしまったよ

### 架空請求

身に覚えのない支払い請求メールが届いた。

### 賃貸アパート

退去するとき高額の原状回復費を請求された。応じないといけなの？



キレイに使ってるのに・・・

### 若者(20 歳代以下) から相談の多い商品・サービス

| 順位 | 商品・サービス     | 件数    | %    |
|----|-------------|-------|------|
| 1  | デジタルコンテンツ   | 359   | 29.4 |
| 2  | 賃貸アパート      | 89    | 7.3  |
| 3  | 洋服(紳士・婦人)   | 41    | 3.4  |
| 4  | かばん・財布類     | 40    | 3.3  |
| 5  | 移动通信サービス    | 38    | 3.1  |
| 6  | エステティックサービス | 37    | 3.0  |
| 7  | 履物          | 30    | 2.5  |
| 8  | フリーローン・サラ金  | 25    | 2.0  |
| 9  | 自動車         | 24    | 2.0  |
| 10 | 結婚式         | 20    | 1.6  |
|    | その他         | 519   | 42.5 |
|    | 合 計         | 1,222 | 100  |

大阪府消費生活センターが受けつけた相談の総件数 8,486 件中 1,222 件(14.4%)が若者

※ 平成25年度暫定値です

## 消費者ホットライン

ゼロ・ゴー・ナナ・ゼロ・守ろうよ・みんなを!

**0570-064-370**

お住まいの市町村等の消費生活相談窓口をご案内します

怪しいな、困ったなと思ったら、お住まいの市町村の消費生活相談窓口にご相談しましょう

大阪府消費生活センターホームページ  
<http://www.pref.osaka.lg.jp/shouhi/>